

朝日大学 保健医療学部看護学科 紀要投稿規程

1. 投稿者の資格

- 1) 著者（筆頭著者）は本学科の教員とするが、共著者に本学科以外の者を含めることができる。
- 2) 紀要委員会が原稿を依頼した者であること。

2. 掲載内容

紀要に掲載する内容は、投稿原稿および研究活動とする。

- 1) 投稿原稿の種類は、原著論文、研究報告、その他とする。その内容は表1のとおりとする。

表1 投稿原稿の種類と内容

種類	内容
原著論文	テーマが明確で独創性に富み、新しい知見や理解が論理的に示されているもの
研究報告	内容的に原著には及ばないが、調査・インタビュー・観察などで得られたデータをまとめたものであり、研究結果に意義があるもの
その他	原著論文、研究報告の分類に該当しないが、重要な見解、記録など有用な資料となるもの 例）海外研修レポート、国際交流報告など

- 2) 投稿原稿は国内外を問わず未発表のものに限る。重複投稿は禁止する。
- 3) 研究活動の期間は、当該年の1月1日から12月末日までとする。その内容は、著書、学術論文、学会発表等とする。

3. 倫理的配慮

対象者の人権が倫理的に配慮され、保護されていることが本文中に明記されていること。また、主となる研究者が所属する施設の研究倫理委員会の承認を得ていること。

4. 投稿手続き

- 1) 投稿原稿3部を提出する。ただし、原稿には、氏名、連絡先等を記載しない。
- 2) 投稿時に「投稿論文チェックリスト（様式1）」を用いてチェックを行う。
- 3) 上記の1) 2) と著者の氏名、連絡先（様式2、学事一課のみ閲覧・保存）を同封し、受付期間内に学事一課（保健医療学部）に直接手渡しにて提出する。

5. 原稿の受付および採否

- 1) 原稿は、学事一課へ手渡した日を受付日とする（受付日と到着順に付す受付番号を著者に通知する）。原則として、著者の氏名、連絡先は、紀要委員会および査読者に通知しない。
- 2) 原稿の採否は、紀要委員会が依頼した査読者（2名）による査読結果に基づいて、紀要委員長が紀要委員会の意見を十分に反映し最終決定を行う（査読については、査読要領を参照）。結果は、学事一課より通知する。
- 3) 著者には、査読者の意見をもとに、原稿の修正および論文の種類の変更を求めることがある。

6. 論文の返却

投稿された論文は理由の如何を問わず返却しない。

7. 著者校正

査読を経て、紀要委員会で受理された投稿原稿については著者校正を1回行う。但し、校正の際の加筆は認めない。

8. 掲載決定後の原稿提出

論文掲載の決定後、最終原稿のデータ（本文、図表及び写真などの一式）を保存した電子媒体（CD-ROM または USB に Word ファイルで保存したもの）と印刷した原稿1部を学事一課（保健医療学部）に直接手渡しで提出する。

9. 著作権

著作権は本学科に帰属する。但し、著者自身が使用する場合にはこの限りではない。また、本誌に掲載される著作物は、朝日大学機関リポジトリに登録するものとする。

10. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料を徴収しない。別刷は30部まで無料とする。
- 2) カラー写真、特殊な図・表等、特別な費用等を必要とした場合には著者負担とすることがある。